

保険医療機関における書面掲示

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に基づき、近畿厚生局に届け出た施設基準等をホームページ上に掲載しております。

<入院基本料について>

当クリニックでは、7 名以上の看護職員（助産師および看護師）が勤務しています。

<近畿厚生局に届出ている施設基準>

当院は以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- 一般不妊治療管理料
- 生殖補助医療管理料 1
- HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ハイリスク妊産婦連携指導料 1
- ハイリスク妊産婦共同管理料 I
- 妊産婦緊急入院搬送加算
- 時間外対応加算 1
- 地域分娩管理加算 第 6 号
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 染色体検査の注 2 に規定する基準
- 精巣内精子採取術
- 麻酔管理料 I
- 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- 入院ベースアップ評価料（165）
- 薬剤料が 1 7 5 円以下の場合は薬剤名等の記載を省略
- 酸素の購入単価

<医療 DX 推進体制整備加算>

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

<明細書発行体制等加算>

明細書について

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。

